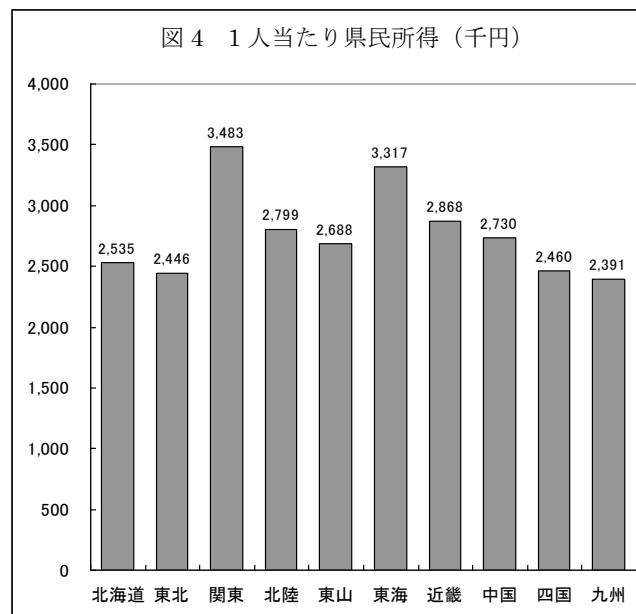
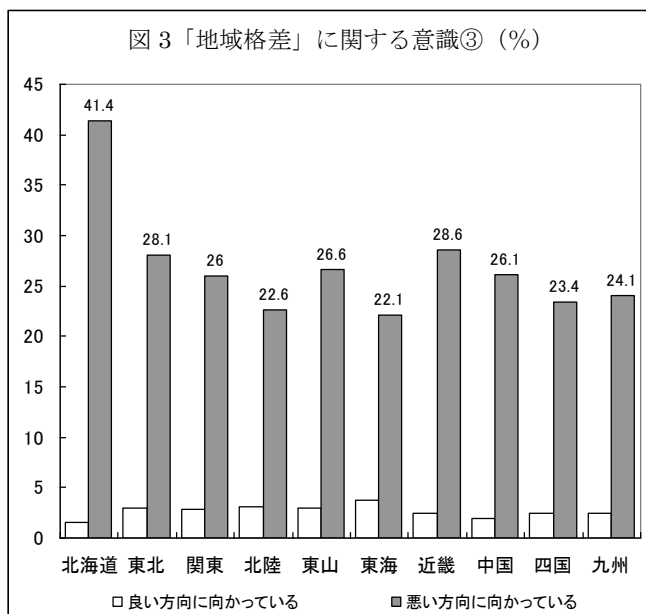
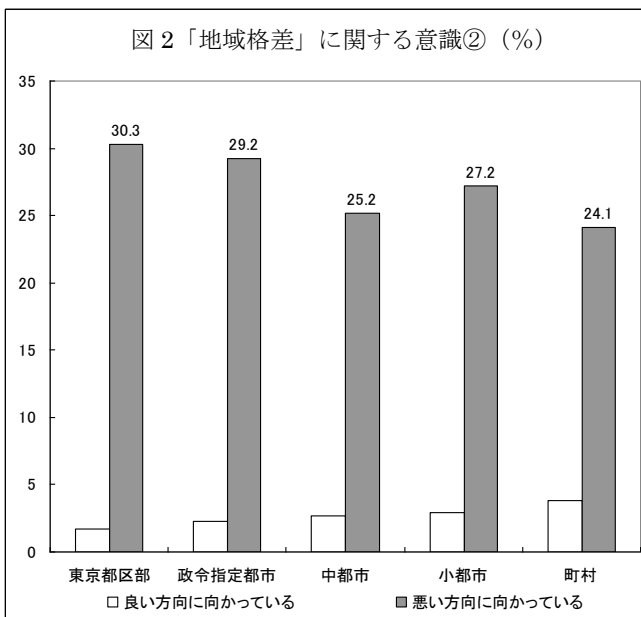
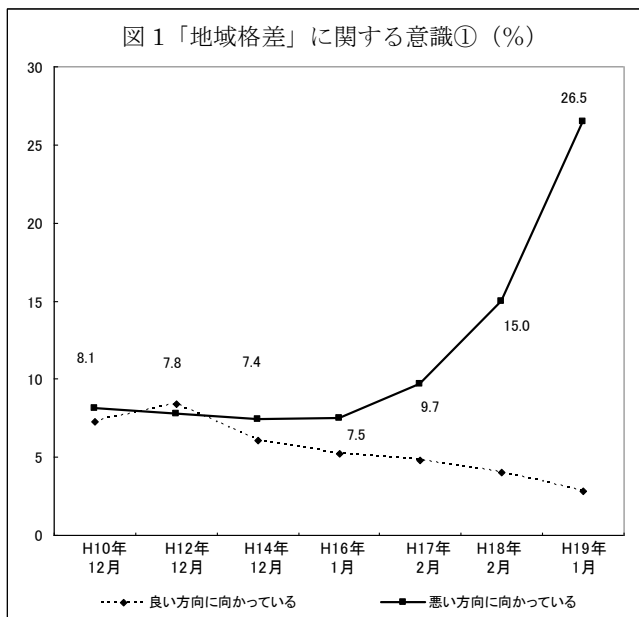


課題1 (必須)

内閣府が毎年実施している「社会意識に関する世論調査」によると、近年、「地域格差」について「悪い方向に向かっている」と回答した人の割合が急増している(図1参照)。しかし、その意識は、都市規模や地域によっても異なり(図2・図3参照)、また1人当たり県民所得の差異に照応しているとも言い難い(図4参照)。このように「地域格差」といっても、その実態や原因についてはまだ十分に検討されているわけではなく、政策的対応についても今後の重要課題のひとつとして残されたままになっている。

そこでまず、あなたが考える「地域格差」とは何かを定義しなさい。その上で、以下の資料(図1~図7)を参照しながら、税、教育・文化、医療・福祉、交通・通信、雇用・所得、社会保障など、あなたが関心をもつ分野を中心に「地域格差」に対する政策ならびにその見通しについて論じなさい。



(注1) 図2の都市規模区分は次の分類による。

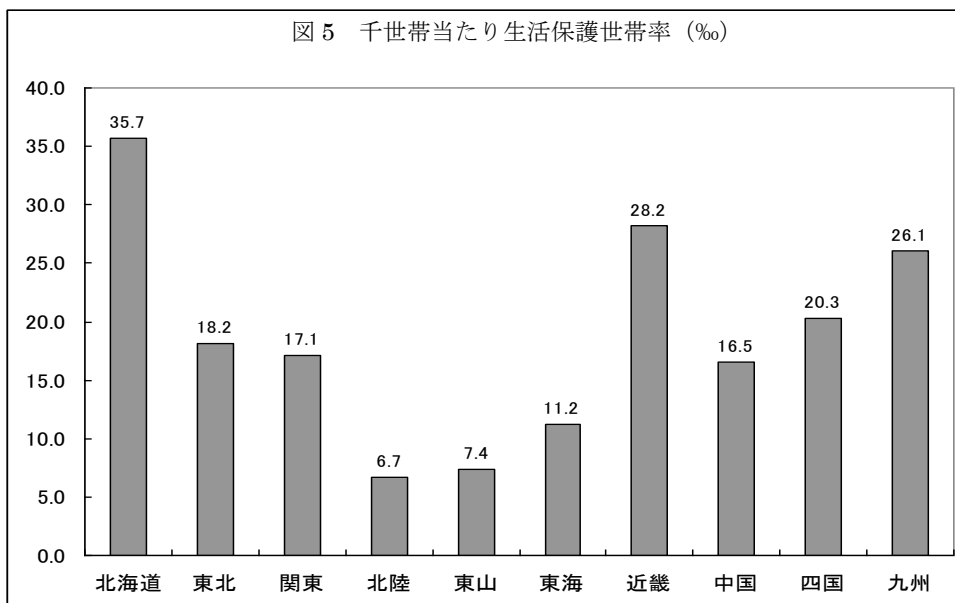
中都市 (人口10万人以上の市)、小都市 (人口10万人未満の市)、町村

(注2) 図3、図4の地域区分は次の分類による (図5~7も同じ)。

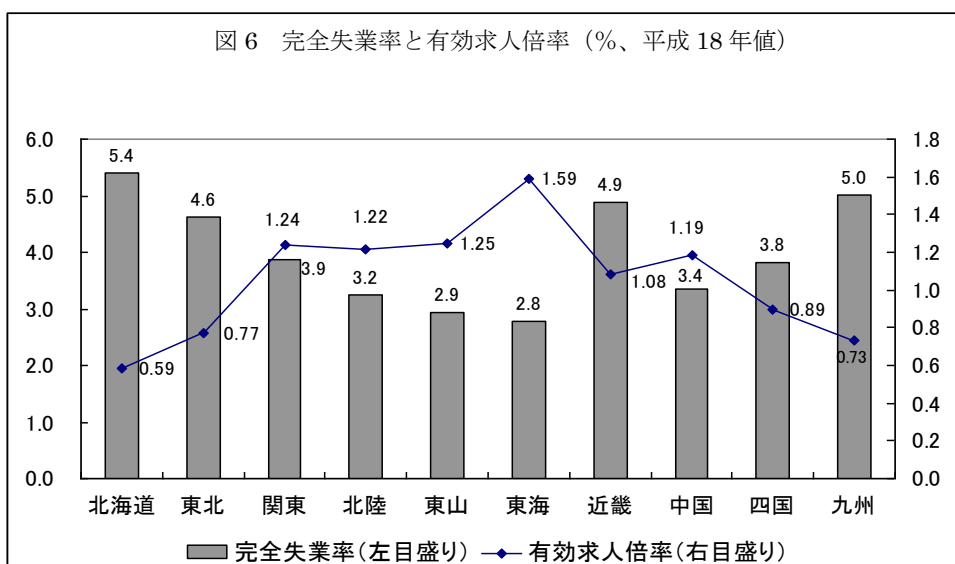
北海道、東北 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)、関東 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川)、北陸 (新潟、富山、石川、福井)、東山 (山梨、長野、岐阜)、東海 ((静岡、愛知、三重)、近畿 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)、中国 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)、四国 (徳島、香川、愛媛、高知)、九州 (福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)

出典: 図1・2・3 内閣府「社会意識に関する世論調査」各年より作成

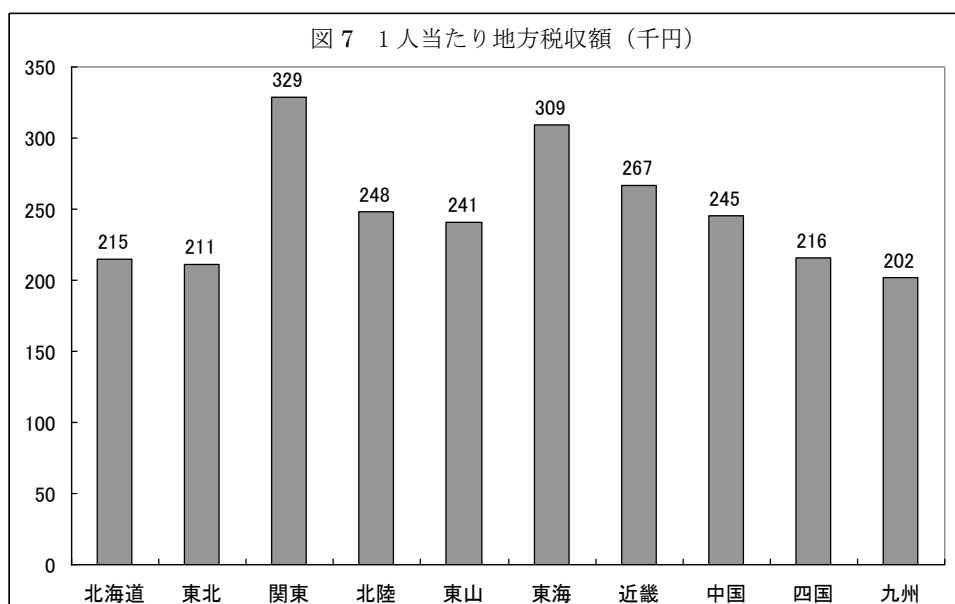
図4 内閣府「平成16年度県民経済計算」より作成



出典：厚生労働省「平成17年度社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、「国勢調査（平成17年）」より作成



出典：厚生労働省「職業安定業務統計」長期時系列表、総務省「労働力調査（都道府県別結果）」より作成



出典：総務省「平成19年度 地方税に関する参考計数資料」の平成17年度状況、「国勢調査（平成17年）」より作成

出題の趣旨

本問は、一元的に論じることが困難な「地域格差」を、解答者が独自に定義し、税、教育・文化、医療・福祉、交通・通信、雇用・所得、社会保障など、それぞれが関心を持つ分野を中心に論じることを求めている。

「地域格差」は、政治、経済、社会など、どの分野においても重要な問題として注目されており、単に不公平や不公正の問題というにとどまらず、重要な政策課題のひとつとなっている。

また、社会意識と経済指標に関するあわせて7つの資料を用意したのは、統計資料の客観的な分析力と、事実や実態に基づいた政策立案能力を測ろうとするところにある。

課題 2 (選択)

近年、日本放送協会（以下、「NHK」という）をめぐる、政治との距離、不透明な経営、新サービスによる民業圧迫など様々な問題が指摘されている。特に、平成 16 年に発覚した相次ぐ不祥事を発端に、政治介入による番組改変疑惑報道もあり、受信料の不払いは約 3 割にのぼったと言われる。しかし、不払いに対する法律上の罰則はなく、受益者負担意識の高まる中で制度のあり方が問われている。このような事態を契機に、NHK 改革に関する議論が本格化し、あわせて公共放送のあり方自体を様々な視点から検討する複数の委員会が設置されている。

一方、下の資料をみると、公共放送は諸外国ともそれぞれ多様な形態で運用されていることがわかる。そこでまず、日本における「放送の公共性」とは何かについてあなたの考えを述べなさい。さらに、その「放送の公共性」を確保しつつ、NHK を改革する方策を経営形態、財源、規制の視点を踏まえて提案し、その実現可能性を含めて論じなさい。

資料 諸外国の公共放送の状況

	事業主体		財政			受信料制度				規制監督機関
	名称	経営形態	事業収入	主要財源	予算承認	受信料額 (年額)	徴収方法	罰則	受信料等 徴収率	
日本	NHK (日本放送協会)	特殊法人	【2006年度決算】 6,432億円	受信料 (95.4%) その他 (4.6%)	国会	カラー: 14,910円 衛星カラー: 25,520円	NHKが徴収	なし(延滞金・ 割増金制度あり)	70.4% (2005年)	総務省(放送 行政・規制監 督機関)
イギリス	BBC (英国放送協会)	公共放送 事業体	【2004年度決算】 約7,672億円	受信許可料 (77%) 商業活動収入 (17%) 政府交付金 (6%)	経営委員会	カラー: 約25,300円	BBCが徴収	最高約20万円 の罰金 罰金未納者は 28日以下の刑 務所収監	94.3% (2003年)	Ofcom (放送通信庁)
フランス	France Televisions (フランス・ テレビジョン)(注1)	政府全額 出資の国 有会社	【2004年度予算】 約4,644億円	受信機使用税・ 政府交付金 (64.2%) 広告収入 (20.2%)	国会	カラー: 約15,660円	(2005年から) 政府が住居税 徴収時に一括 して徴収	最高約2万円 の罰金	—	CSA (視聴覚高等 評議会)
ドイツ	ARD (ドイツ公共放送連 盟) ZDF (第2ドイツテレビ) (注1)	公共放送 事業体	ARD: 【2004年度決算】 約8,111億円 ZDF: 【2003年度決算】 約2,381億円	ARD: 受信料(82.3%) 広告収入(2.1%) ZDF: 受信料(85.8%) 広告収入(6%) スポンサー シップ(1%)	経営委員会	テレビ 約27,590円	州放送協会、 ZDF、ドイ チェラント・ラ ジオ共同運 営の受信料徴収 センター (GEZ)が徴 収	1ヶ月超の届出 遅延、および 6ヶ月超の滞 納には、最高約 14万円の罰金	91.8% (2003年)	連邦ネットワ ーク機 関 州メディア監 督機関
韓国	KBS (韓国放送公社)	政府全額 出資の放 送公社	【2003年度実績】 約1,270億円	受信料 (39.3%) 広告収入 (53.4%)	経営委員会	約3,000円	韓国電力に徴 収を委託(電 気料と一括し て徴収)	なし(未納の場 合割増、未登 録の場合追徴 金)	96.7% (2002年)	KBC (韓国放送委 員会)
アメリカ	PBS (公共放送サービス) (注1)	非営利団 体	【2003年度 (メンバー局合計)】 約2,637億円	個人寄付金 (21.6%) 連邦政府交付金 (15.5%) 企業・団体からの 拠出金(15.1%) 州政府交付金 (13.6%)	—	—	—	—	—	FCC (連邦通信委 員会)
イタリア	RAI (イタリア放送協会)	公共放送 事業体	【2003年度】 約3,501億円	受信料収入 (52.6%) 広告収入 (39.6%) その他 (7.8%)	経営委員会	テレビとラジ オ 約13,450円	財務省	受信料未納に 対し罰金・延滞 金制度あり	77.0% (2003年)	AGCOM アウトリタ(通 称)
カナダ	CBC (カナダ放送協会)	公共放送 事業体	【2004/2005年度 決算】 約1,265億円	政府交付金 (69.6%) 広告収入 (23.9%) 雑収入 (6.5%)	—	1951年 交付金と広告を導入 1953年 受信料制度を廃止	—	—	—	CRTC (カナダ・ラジ オテレビ電気 通信委員会)

(注1) フランス、ドイツ、アメリカには公共ラジオ放送の機関が別にあり、またフランス、ドイツには公共テレビ(ARTE)もある。

(注2) 金額表示は、1ポンド=200円、1ユーロ=135円、1ウォン=0.1円、1ドル=113円、1カナダドル=94円で日本円に換算。

出典:「データブック世界の放送 2006」NHK 放送文化研究所編、NHK ホームページ、「我が国および諸外国の公共放送(総務省 平成 18 年 1 月)」、「規制改革・民間開放推進会議 主要課題改革推進委員会—公共放送等の在り方を踏まえた NHK の改革—(総務省 平成 17 年 11 月 29 日)」より作成

出題の趣旨

NHK の諸問題が公共放送としてのあり方を再考する契機となっていることから、本問はまず、「放送の公共性」自体を問い直し、公共放送のあり方について、放送の公共性とは何か、そしてその公共性を、どのような主体が、どのように担うべきか、という問題について見解をまとめることを求めている。

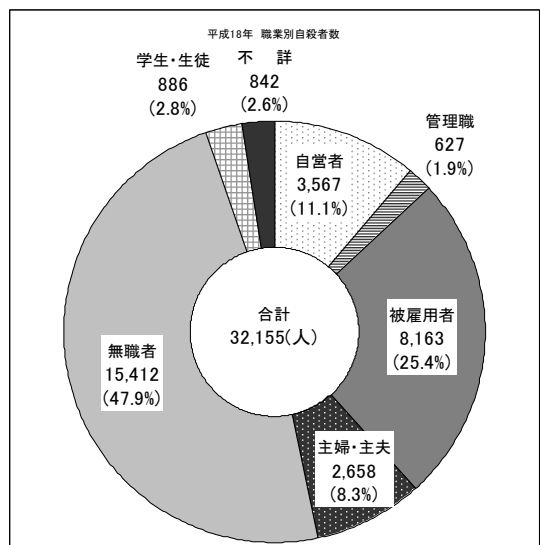
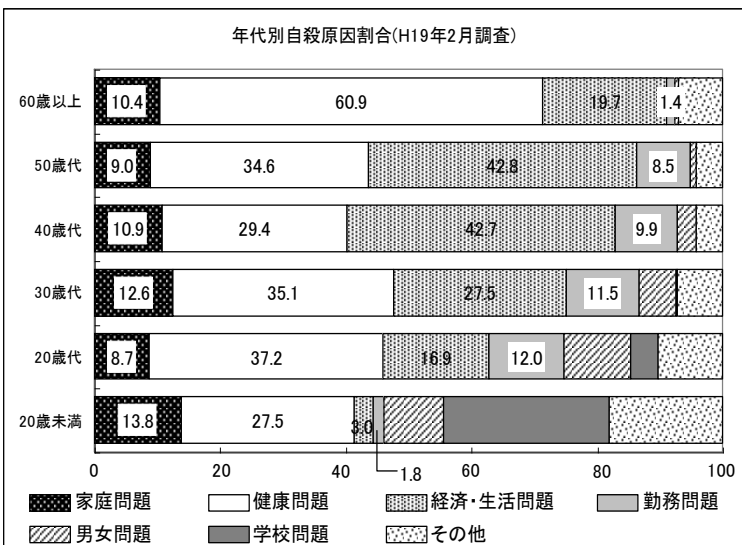
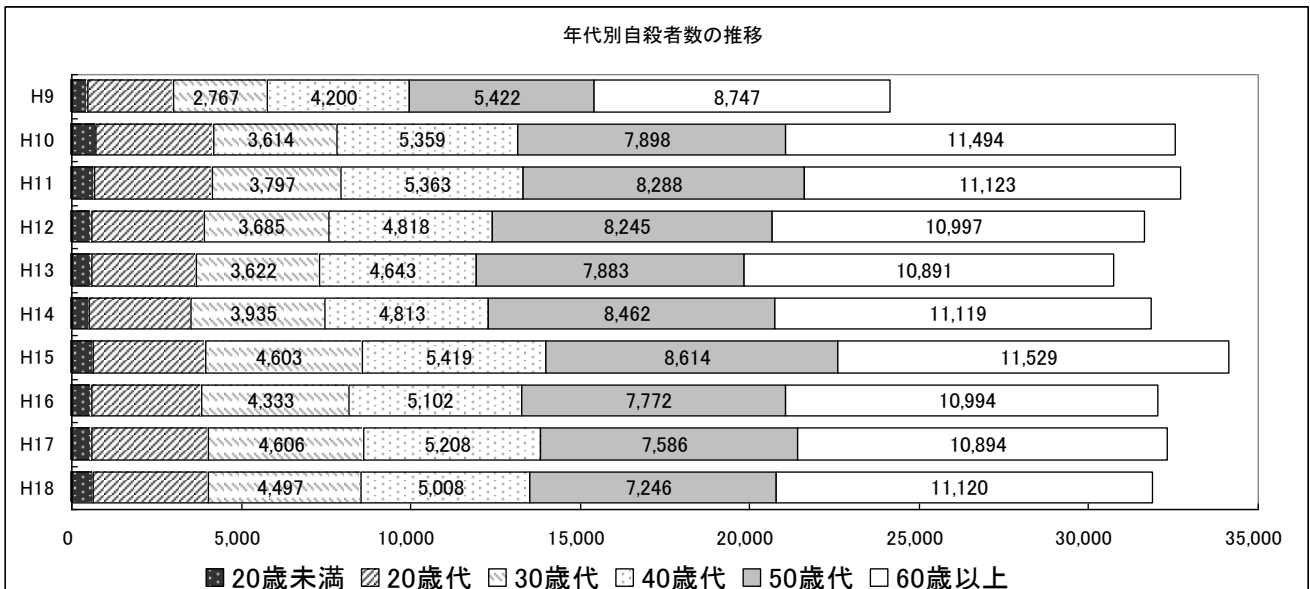
さらに、「放送の公共性」を実現する手段には多数の組合せがありうることを前提とした上で、解答者の考える「放送の公共性」の定義に基づく、公共放送としての NHK 改革の方向性を具体的に提示することを求めている。

課題3 (選択)

近年、日本の年間自殺者数は3万人を上回っており、交通事故死者数の約4倍である。平成18年の年齢層別自殺者数をみると、精神的原因による自殺が多い60歳以上を除けば、働き盛りの中老年(30~50歳代)の割合が高くなっている。また、厚生労働省の調査では、平成18年度に長時間労働や仕事のストレスなど過労が自殺(未遂も含む)の原因として労災認定を受けた人は前年比57.1%増、うつ病など精神疾患が認定された人も前年比61.4%増となっている。さらに、自殺未遂者は自殺者の10倍ともいわれ、遺族や知人など周囲の人々に対して与える心理的な影響は深刻である。

このような状況に対して、平成12年に厚生労働省が実施した「健康日本21」の中で自殺者数の減少目標が示され、様々な対策が講じられたが自殺者の減少には結びついていないようである。その理由として、「自殺総合対策の在り方検討会報告書(平成19年4月)」によれば、これまで講じられてきた施策が総合的な視点に乏しく、個人を対象とした疾病対策に偏りがちであったことや、遺族や自殺未遂者に対する取り組みが不足していたことが指摘されている。また、多くの地域では、地域保健、産業保健としての取り組みも関係者の連携不足等により具体的な進展が見られないことが指摘されている。

自殺は様々な背景・原因により複雑な心理的経過をたどるために、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含めた包括的かつ総合的な対策が必要である。そこで、社会・経済的な側面において、自殺者数が多い中老年を対象とした自殺対策として取り組むべき具体的な施策について、事前予防、危機対応、事後対応の各段階を踏まえて提案し、その実現可能性を含めて論じなさい。



出典：図1・2・3 「平成18年中における自殺の概要資料(警察庁生活安全局地域課 平成19年6月)」より作成

出題の趣旨

近年、自殺は経済状況の悪化とともに急激に増加し、社会的な問題として扱うべきであり、その観点から取り組むことが可能であるという認識が広がっている。

本問は、自殺者数が多い中高年を対象とした自殺対策に絞り、増加する自殺について、狭義の医療政策とは異なる社会・経済的側面を考慮した具体的な施策を論じることを求めている。

なお、施策の提案については、事前予防、危機対応、事後対応の各段階を踏まえ、実現可能性を含めることとしている。